

| 会 議 概 要  |   |
|--|---|
| 会 議 名  | 第 4 回伊賀市行財政改革推進委員会  |
| 開 催 日 時  | 平成 2 3 年 1 1 月 2 8 日 ( 月 ) 1 4 : 3 0 ~ 1 6 : 5 0  |
| 開 催 場 所  | 伊賀市役所 本庁北庁舎 第 1 1 会議室   |
| 出 席 者  | 伊賀市行財政改革推進委員会委員<br>丸山会長、上山委員、山口委員、田山委員、藪本委員、中森委員、菊田委員、<br>前山委員<br>事 務 局<br>角田副市長、西岡企画総務部長、西堀企画財政調整監、百田財政課長<br>総務課：澤田課長、越村係長、吉岡主任、居附主任 |
| 審 議 内 容  |   |
| <p>◆ 1 議 題</p> <p>( 1 ) 第 2 次伊賀市行財政改革大綱の取組について・・・資料 1、資料 2</p> <p>①「補助金等の見直しに関する方針」について</p> <p>②方針に基づく補助金の見直し経過について</p> <p>○ 事務局 ( 資料 1、資料 2 に沿って説明 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「補助金等の見直しに関する方針」の概要説明</li> <li>・見直しを行った補助金の方向性を説明</li> </ul> <p>○委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債務負担行為は経年にわたる金額も決めてあるのか。</li> <li>⇒限度額を議決しています。年々の金額は変更する可能性があります。</li> <li>・平成 2 2、2 3 年度で合計額はさほど変わってないのでは。総務・財政審査の中で方向性が「支出科目の見直し」となっており、科目見直し済みや本庁集約されたものというのは具体的にどういった対応になっているのか。</li> <li>⇒従来補助金で支払っていたものを直接経費に振り替えています。</li> <li>・それによって金額は減っているのか。</li> <li>⇒例えばNo.58 の解放団体に対する補助については、各支所の経費を直接経費として振り替え、団体自体への補助は一本化により減額となっています。</li> <li>・No.7 の電車の乗り方教室補助金はどんなことをしているのですか。</li> <li>⇒保育園 ( 所 ) ・幼稚園児を伊賀鉄道に乗せて、電車のマナーを教えるものです。これは伊賀鉄道利用促進の国の制度を取り入れて行っています。</li> <li>・資料 2 で気になるのだが、見直しの方向性において、「⑤多少の指摘事項はあるが、原則交付すべきもの」が多い。特に教育関係が多い。是非これを具体的に示してほしい。それと、見直しに関する方針の 8 ページに「各種補助金等の内容及び事業実績等を、市民にわかりやすいように積極的に公表します。」とあるが、具体的にどのように公表しようと思っているのか。</li> <li>⇒見直し方針において継続という方向性を示した①から④のどれにも該当しないものすべて⑤にしてあるのが現状です。資料 2 のうち、総務課・財政課のコメントを省いて公表する予定でした。</li> <li>・無条件に継続しても良いということではないので、「多少の指摘事項」と表現してあるのであれば、その内容は具体的に示してほしい。</li> <li>・多少の指摘事項という表記は、公表するのであれば正しくはない。多少の指摘はあるが、「内部で適正な処置ができるから継続します。」といったような表記にすべき</li> <li>・見直しに関する方針の中で一番大事なことは、事業の公益性とその優先順位である。平準化してはお金がいくらあっても足りない。</li> <li>・市民が見たときに、運営活動費、活動費、運営費などの区別が分かるように表記しないと、重</li> </ul> |   |

複している可能性が否めない。公表は分かりやすくしないといけない。方針では運営費は対象としないが、運営活動費は対象にしているのかということになってくる。

・祭りで補助金、助成金、委託料の科目がある、同じような祭りだと思っただが・・・見直しの方針においても補助金、委託料はあるが、助成金はない。

⇒行政においても補助金と助成金の差異はありません。委託料と補助金については、委託料は市が本来すべき事業をお願いするものです。補助金に関しては、団体が行っている活動に対していくらか補助しますというものです。委員ご指摘のとおり、助成金という表記は補助金に統一するように取り組んでいきます。

・今生きている人の補助金ばかりで、将来の市のための補助金、先行投資的な部分に対する補助金がないのではないか。

⇒新しい事業をされていて、補助金が必要ということになれば都度検討します。

・市の方針に沿っているものでなければ補助する必要はない。まして前年度踏襲予算が多々あるので、それは無くしましょうということ。今はスタートを切ったばかり。これから定期的に委員会で公共性の実現ができていたのかをチェックしていく。補助金は永年続くわけではない。

・インフルエンザ補助金は統一できないのか。

⇒例えば、鳥獣害関係は本庁一本化でやっています。支所を設けている関係もあるが、インフルエンザに関しては本庁・支所で扱ったほうが効率は良いと考えています。

・行政のほうで使い分けされている。一本化したからといって一概にコストが下がるわけではない。市民への対応に差はないので良いと思う。

## （２）財政状況（平成２２年度決算）について

### ○調整監（資料に沿って説明）

・財政健全化判断比率、決算統計の指標、類似団体との比較、市債残高・基金残高の現状及びプライマリーバランスの黒字化による財政健全化について説明

### ○委員からの意見

・市税に関しては、増収となる要素がないと思う。人件費が減っていくのは分かるが・・・

⇒個人税については少子高齢化社会、団塊の世代の退職により増収は見込めませんが、工場誘致等による固定資産税の増収を見込んでおります。財政計画に関しては、生産年齢人口、固定資産の評価替え、毎年３月に発表される国の方針にあわせて見直しを行っています。

### ◆ その他

次回の日程：平成２４年２月開催予定（前期実施計画・進捗状況の中間報告）